



建設技術審査証明事業(建築技術) 審査技術概要シート

建設技術審査証明事業実施機関



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

【審査証明番号／有効期限】	BCJ-審査証明-248／2028 年 5 月 21 日
【技術の名称】	石綿含有建築用仕上塗材除去工事における 石綿粉じん飛散防止処理技術「Hi-jet AAC工法」
【依頼者(審査証明取得者)】	株式会社 藤林商会

【技術概要】

既存の建築物に施工されている石綿含有建築用仕上塗材（建築用下地調整塗材を含む。以下同じ）を石綿粉じんの飛散防止を十分に配慮し、かつ、関連法令等に則って安全に除去する技術である。

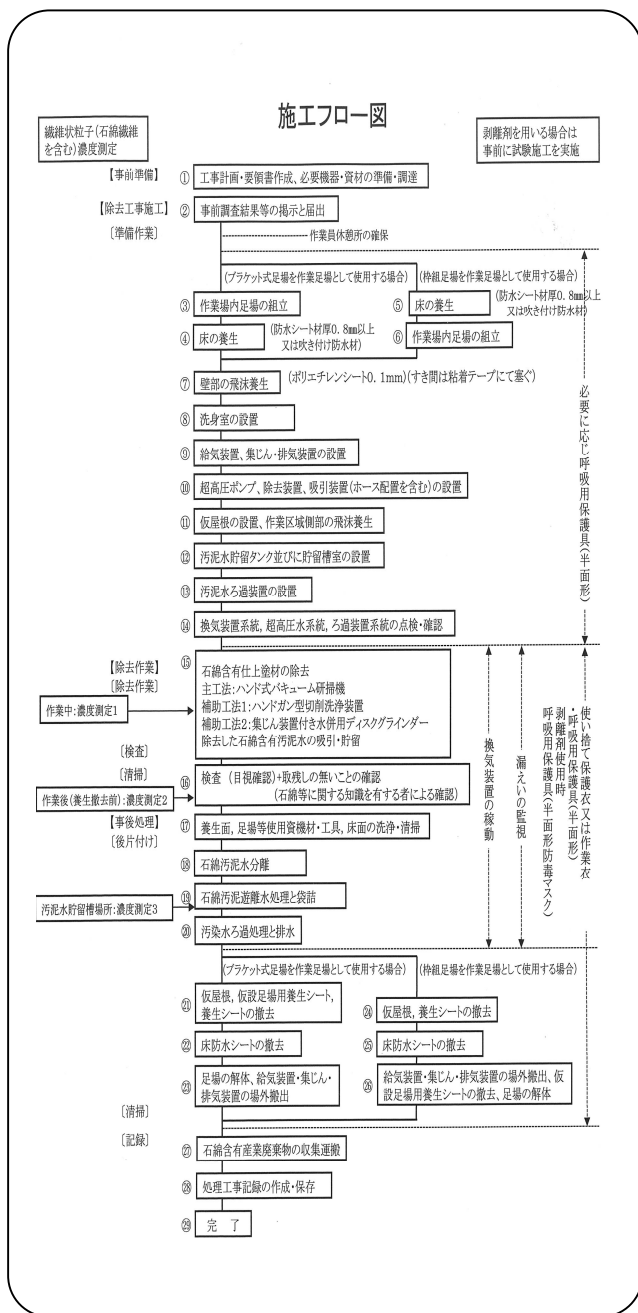
【開発の趣旨】

既存の建築物に施工されている石綿含有建築用仕上塗材の除去に際し、石綿粉じんの飛散を防止する工法を確立し、その普及を図る。

【開発目標および審査証明結果】

本技術について、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 除去工事に際し、作業場所及び作業場所に隣接する部分における空気 1 リットル中の繊維状粒子（石綿繊維を含む）の本数がおおよそ 10 本以下となり、汚染を抑制することができるものと判断される。
- (2) 除去工事終了後に作業場所の空気 1 リットル中の繊維状粒子（石綿繊維を含む）の本数がおおよそ 10 本以下となり、周辺環境の安全は確保できるものと判断される。
- (3) 関連法令等に則って除去工事を行うとともに、施工中に発生のおそれがある事故を想定して、その対策を講ずることにより、除去工事の作業者の安全は確保できるものと判断される。



【本技術の問い合わせ先】

株式会社 藤林商会

TEL : 0172-65-2002

FAX : 0172-65-2648

技術紹介サイト

<https://fujibayashi.co.jp/>

